

議案第 1 号

呉市吉浦地区における乗合タクシー事業計画案について

【運行予定事業者】

呉市中央 5 丁目 10 番 4 号 平和タクシー株式会社
「吉浦地区乗合タクシー運行協議会（別紙 1）」からの依頼に基づく運行

【事業の目的】

呉市吉浦地区は、市の西部に位置し、平地部と高地部の高低差が大きく、道路は狭隘で、高地部には住宅団地が複数造成されています。

市交通局では、地区住民の生活を支える移動手段として、平成 13 年 10 月に、吉浦駅周辺部と高地部等とを結ぶバス路線・吉浦天応高地部線を開設し、運行してきましたが、市交通局の経営改善の一環として、バス路線の見直しが進められる中、利用実績や採算性、利用実態などから総合的に判断され、本路線は平成 23 年 3 月末日をもって廃止されることになりました。

これに伴い、本地区において交通空白地帯が生じることになるため、地区住民等が主体となり、地域の移動手段を自らの手で維持・確保しようと、新たに「吉浦地区乗合タクシー運行協議会」を設立し、「乗合タクシー事業」を計画しました。

この「乗合タクシー」を循環運行することにより、路線廃止後の代替交通として、地区住民の買い物や通院など、地域の移動ニーズに応えた効率的な移動手段の維持・確保を図るものです。

【運行形態】

ジャンボタクシーを利用し、発地を吉浦本町 1 丁目（吉浦駅前）とし、次の地域を周回する循環運行を行う。

吉浦本町 2・3 丁目、吉浦中町 3 丁目、吉浦東本町 1～4 丁目、吉浦松葉町、吉浦上城町、吉浦岩神町、長谷町、大山町、弥生町、天応塩谷町、天応東久保 1 丁目、天応西条 1・2 丁目

【運行計画】

- ・営業区域：呉市吉浦本町 2・3 丁目、吉浦中町 3 丁目、吉浦東本町 1～4 丁目、吉浦松葉町、吉浦上城町、吉浦岩神町、長谷町、大山町、弥生町、天応塩谷町、天応東久保 1 丁目、天応西条 1・2 丁目
- ・運行距離：系統 1（吉浦駅前～松葉町東・西～弥生町～吉浦駅前） 6.5 km
系統 2（吉浦駅前～松葉町東・西～天応西条～吉浦駅前） 8.7 km
系統 3（吉浦駅前～松葉町～弥生町～吉浦駅前） 7.1 km
系統 4（吉浦駅前～松葉町～天応西条～吉浦駅前） 9.3 km
- ・路線図：別紙 2 のとおり
- ・運行日：毎日運行（年末年始の運行は今後検討）
- ・運行回数：月曜日～土曜日 / 1 日 10 回、日曜日・祝祭日 / 1 日 4 回
- ・運行時刻：別紙 3 のとおり
- ・運賃：乗車 1 回当たり 大人 150 円・小人 80 円（詳細は別紙 4 のとおり）
- ・停留所：呉市交通局バス路線との重複区間では、呉市交通局バス停を借用予定
「吉浦 3 丁目中」から「天応駅入口」までの区間は、自由乗降（フリー乗降区間）とする予定
- ・収支見込：運賃収入 / 約 400 万円 運行経費等 / 約 650 万円（初期投資費用等含む）
平日利用...約 100 名 / 日、日曜日・祝祭日...約 40 名 / 日
差額・約 250 万円については、市が助成予定
（参考）吉浦天応高地部線収支状況〔平成 21 年度決算〕
運輸収入 / 約 440 万円 運送費 / 約 1430 万円（差額・990 万円）

【事業用自動車の種類】

ジャンボタクシー（乗車定員 10 名）：1 台

【参考】

1. 呉市吉浦地区の世帯数，人口及び高齢化率

(平成22年9月末日現在)

町名	世帯数	総数	男	女
晴海町	290	651	316	335
若葉町	273	437	287	150
吉浦池ノ浦町	223	485	222	263
吉浦潭鼓町	149	322	158	164
吉浦新町1丁目	304	787	387	400
吉浦新町2丁目	6	12	5	7
吉浦東町	190	397	206	191
吉浦神賀町	104	209	95	114
吉浦新出町	162	354	166	188
吉浦東本町1丁目	187	347	153	194
吉浦東本町2丁目	234	498	239	259
吉浦東本町3丁目	89	193	87	106
吉浦東本町4丁目	40	95	48	47
吉浦中町1丁目	132	290	125	165
吉浦中町2丁目	188	379	173	206
吉浦中町3丁目	187	396	184	212
吉浦本町1丁目	119	243	111	132
吉浦本町2丁目	156	338	160	178
吉浦本町3丁目	151	324	148	176
吉浦松葉町	105	221	103	118
吉浦上城町	94	259	123	136
吉浦岩神町	138	283	120	163
吉浦西城町	120	234	101	133
吉浦宮花町	143	320	147	173
狩留賀町	95	194	94	100
梅木町	144	341	168	173
汐見町	173	367	175	192
大山町	88	208	96	112
弥生町	54	124	58	66
長谷町	194	440	207	233
瀬戸見町	427	1,224	609	615
吉浦町	134	438	227	211
合 計	5,093	11,410	5,498	5,912

呉市計	111,529	243,748	117,255	126,493
------------	----------------	----------------	----------------	----------------

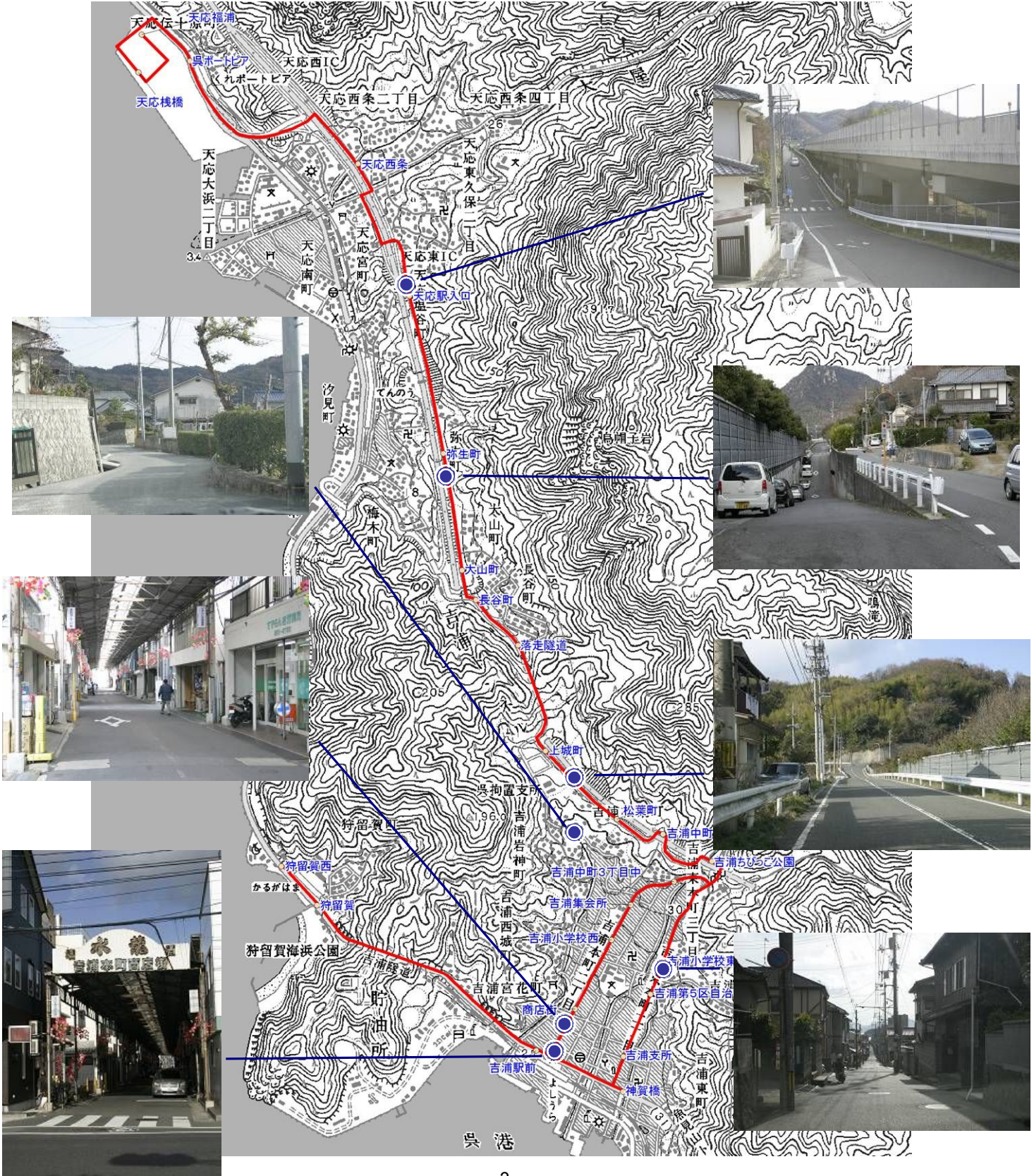
区分	全市	吉浦地区		
		総数	男	女
年少人口	29,196	1,504	818	686
生産年齢人口	143,567	6,561	3,315	3,246
老年人口	70,985	3,345	1,365	1,980
高齢化率	29.1%	29.3%	24.8%	33.5%

2. 市交通局バス路線「吉浦天応高地部線」

(1) 運行状況

起点	主な経由地	終点	運行便数
天応福浦	長谷町・(吉浦商店街・吉浦支所)	かるが西	18便

(2) 路線図



(3) 時刻表

天応福浦 → 吉浦

平成15年3月15日改正

天応福浦	天応福浦・天応橋	呉ポーピア	天応西条	天応駅入口	弥生町	大山町	長谷町	落走隧道	上城町	松葉町	吉浦中町3丁目北	吉浦ちびっこ公園	吉浦小学校東	吉浦第5区自治会館	吉浦支所	神賀橋	吉浦駅前	狩留賀	狩留賀西
7:19	7:20	7:22	7:24	7:26	7:28	7:30	7:31	7:32	7:33	7:34	7:35	7:36	7:39	7:40	7:41	7:42	7:43	7:45	7:49
8:45	8:46	8:48	8:50	8:52	8:54	8:56	8:57	8:58	8:59	9:00	9:01	9:02	9:05	9:06	9:07	9:08	9:09	9:11	9:15
10:10	10:11	10:13	10:15	10:17	10:19	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:26	10:27	10:30	10:31	10:32	10:33	10:34	10:36	10:40
11:30	11:31	11:33	11:35	11:37	11:39	11:41	11:42	11:43	11:44	11:45	11:46	11:47	11:50	11:51	11:52	11:53	11:54	11:56	12:00
12:55	12:56	12:58	13:00	13:02	13:04	13:06	13:07	13:08	13:09	13:10	13:11	13:12	13:15	13:16	13:17	13:18	13:19	13:21	13:25
14:13	14:14	14:16	14:18	14:20	14:22	14:24	14:25	14:26	14:27	14:28	14:29	14:30	14:33	14:34	14:35	14:36	14:37	14:39	14:43
15:37	15:38	15:40	15:42	15:44	15:46	15:48	15:49	15:50	15:51	15:52	15:53	15:54	15:57	15:58	15:59	16:00	16:01	16:03	16:07
17:01	17:02	17:04	17:06	17:08	17:10	17:12	17:13	17:14	17:15	17:16	17:17	17:18	17:21	17:22	17:23	17:24	17:25	17:27	17:31
18:42	18:43	18:45	18:47	18:49	18:51	18:53	18:54	18:55	18:56	18:57	18:58	18:59	19:02	19:03	19:04	19:05	19:06	19:08	19:12

吉浦 → 天応福浦

狩留賀西	狩留賀	吉浦駅前	吉浦商店街	吉浦小学校西	吉浦集会所	吉浦中町3丁目中	吉浦ちびっこ公園	吉浦中町3丁目北	松葉町	上城町	落走隧道	長谷町	大山町	弥生町	天応駅入口	天応西条	呉ポーピア	天応福浦
8:05	8:06	8:09	8:10	8:11	8:12	8:13	8:15	8:16	8:17	8:18	8:19	8:20	8:21	8:23	8:25	8:27	8:29	8:35
9:30	9:31	9:34	9:35	9:36	9:37	9:38	9:40	9:41	9:42	9:43	9:44	9:45	9:46	9:48	9:50	9:52	9:54	10:00
10:52	10:53	10:56	10:57	10:58	11:00	11:01	11:02	11:03	11:04	11:05	11:06	11:07	11:08	11:10	11:12	11:14	11:16	11:22
12:12	12:13	12:16	12:17	12:18	12:19	12:20	12:22	12:23	12:24	12:25	12:26	12:27	12:28	12:30	12:32	12:34	12:36	12:42
13:35	13:36	13:39	13:40	13:41	13:42	13:43	13:45	13:46	13:47	13:48	13:49	13:50	13:51	13:53	13:55	13:57	13:59	14:05
14:57	14:58	15:01	15:02	15:03	15:04	15:05	15:07	15:08	15:09	15:10	15:11	15:12	15:13	15:15	15:17	15:19	15:21	15:27
16:19	16:20	16:23	16:24	16:25	16:26	16:27	16:29	16:30	16:31	16:32	16:33	16:34	16:35	16:37	16:39	16:41	16:43	16:49
17:47	17:48	17:51	17:52	17:53	17:54	17:55	17:57	17:58	17:59	18:00	18:01	18:02	18:03	18:05	18:07	18:09	18:11	18:17
19:33	19:34	19:37	19:38	19:39	19:40	19:41	19:43	19:44	19:45	19:46	19:47	19:48	19:49	19:51	19:53	19:55	19:57	20:03

(4) 利用状況 (平成21年度OD調査結果)

便別利用者数

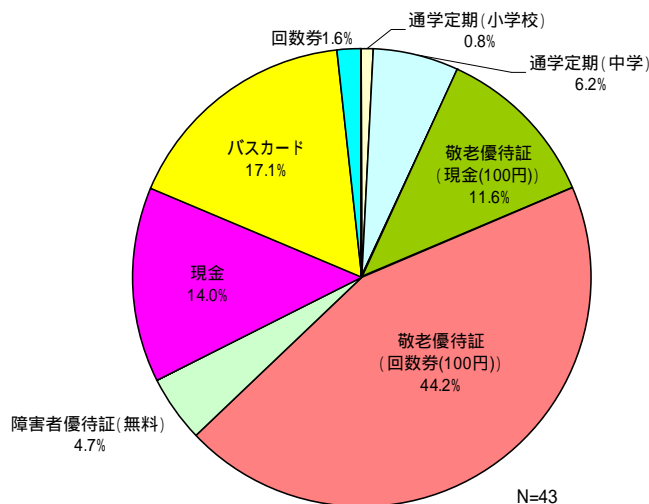
天応福浦 吉浦

起点	終点	出発時刻	到着時刻	利用者数
天応福浦	かるが西	7:19	7:49	8
天応福浦	かるが西	8:45	9:15	12
天応福浦	かるが西	10:10	10:40	18
天応福浦	かるが西	11:30	12:00	5
天応福浦	かるが西	12:55	13:25	7
天応福浦	かるが西	14:13	14:43	3
天応福浦	かるが西	15:37	16:07	7
天応福浦	かるが西	17:01	17:31	0
天応福浦	かるが西	18:42	19:12	1
合計				61人
便数				9便
平均				6.8人

吉浦 天応福浦

起点	終点	出発時刻	到着時刻	利用者数
かるが西	天応福浦	8:05	8:35	2
かるが西	天応福浦	9:30	10:00	6
かるが西	天応福浦	10:52	11:22	13
かるが西	天応福浦	12:12	12:42	8
かるが西	天応福浦	13:35	14:05	14
かるが西	天応福浦	14:57	15:27	6
かるが西	天応福浦	16:19	16:49	14
かるが西	天応福浦	17:47	18:17	3
かるが西	天応福浦	19:33	20:03	2
合計				68人
便数				9便
平均				7.6人

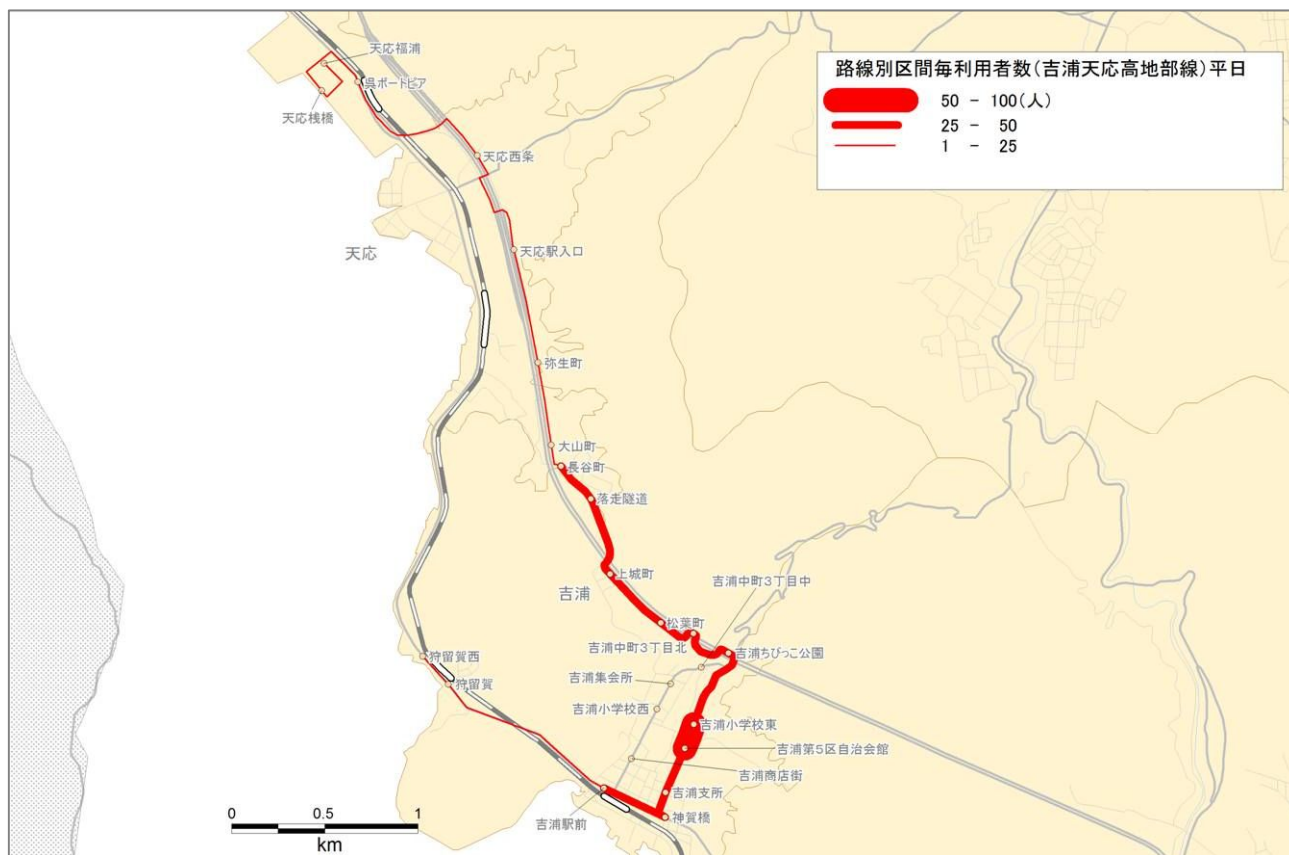
支払区分別利用者数



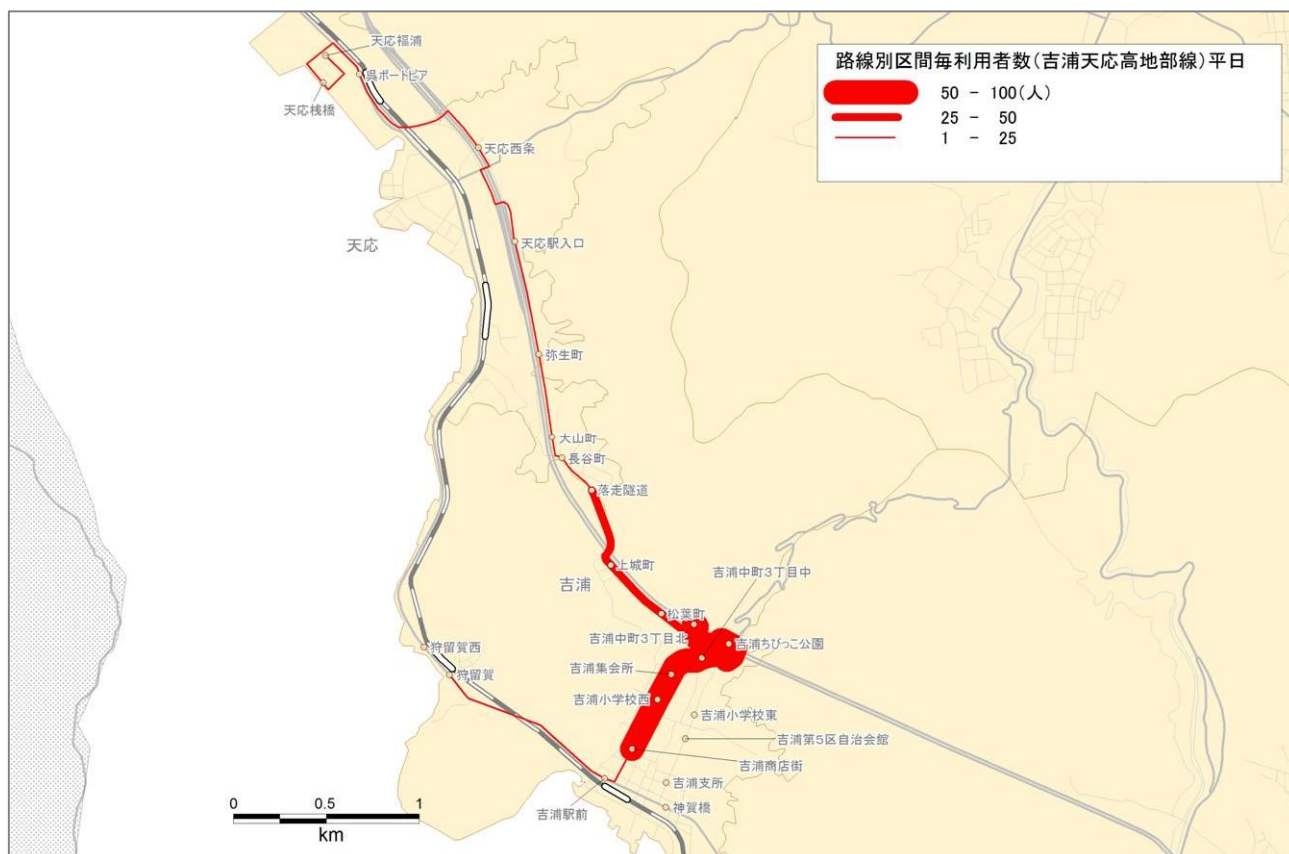
便数	現金		回数券		バスカ		通学・小		通学・中		敬老現金		敬老回数		優待心身		合計		大人		小児	
	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率
18	18	14.0	2	1.6	22	17.1	1	0.8	8	6.2	15	11.6	57	44.2	6	4.7	129	100	195	98.5	1	1.5

バス停通過人員

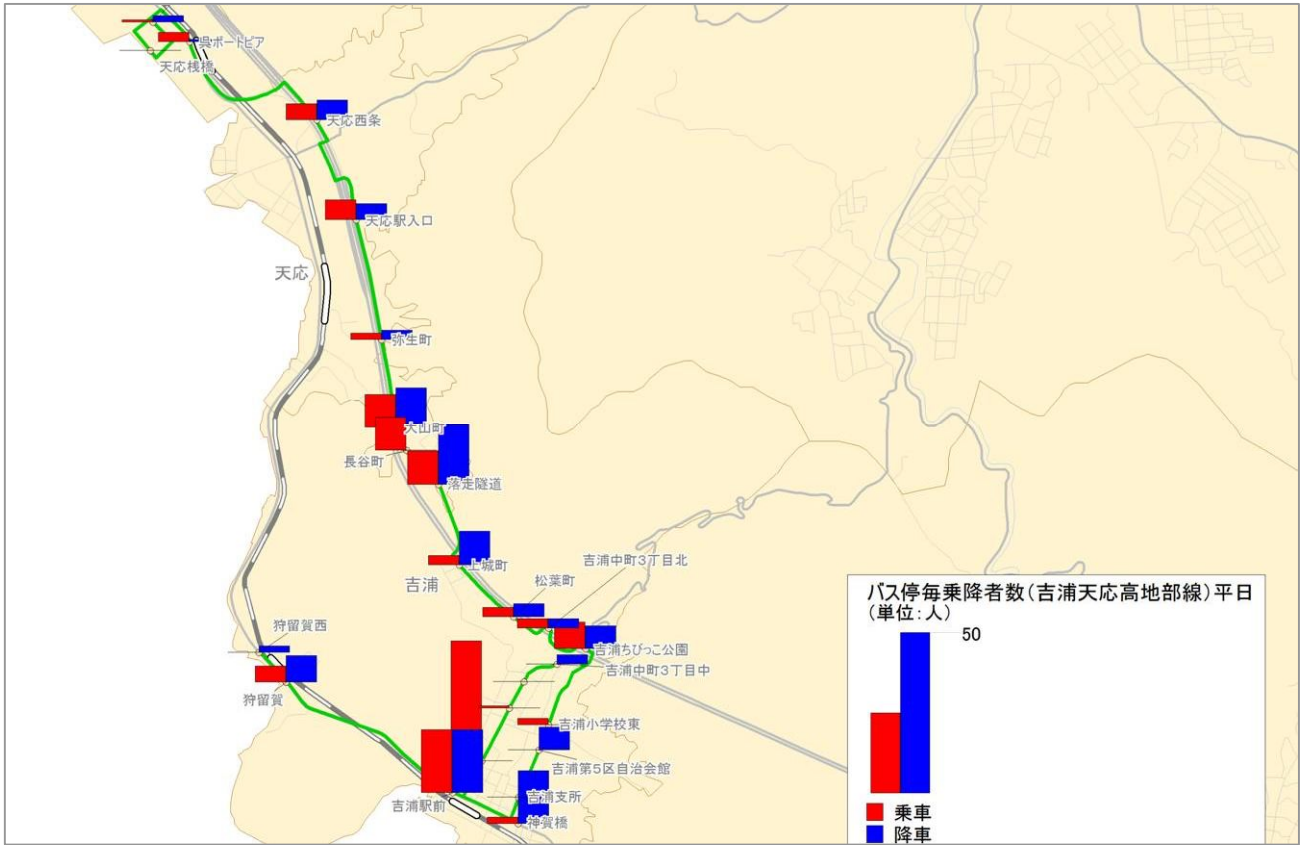
【天応福浦 吉浦】



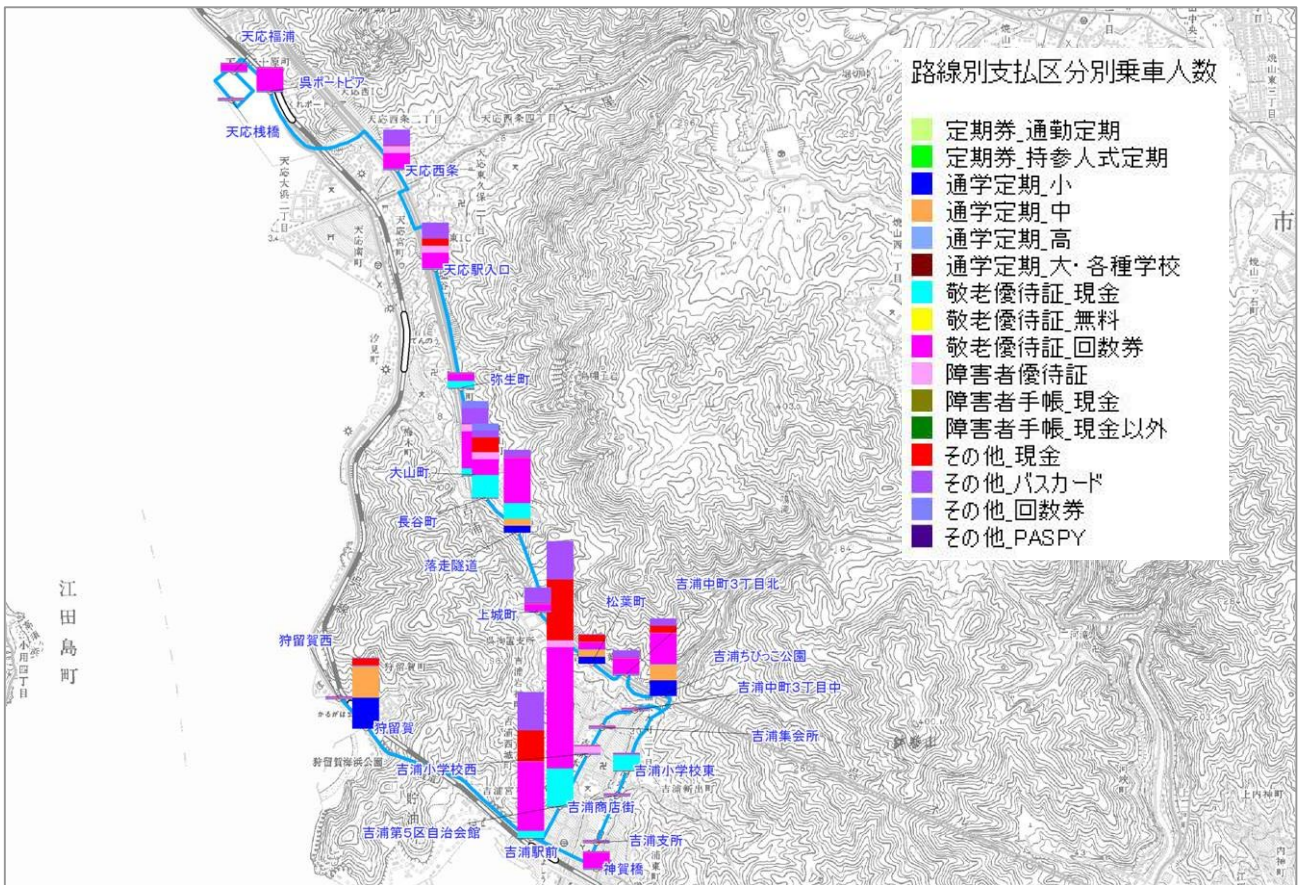
【吉浦 天応福浦】



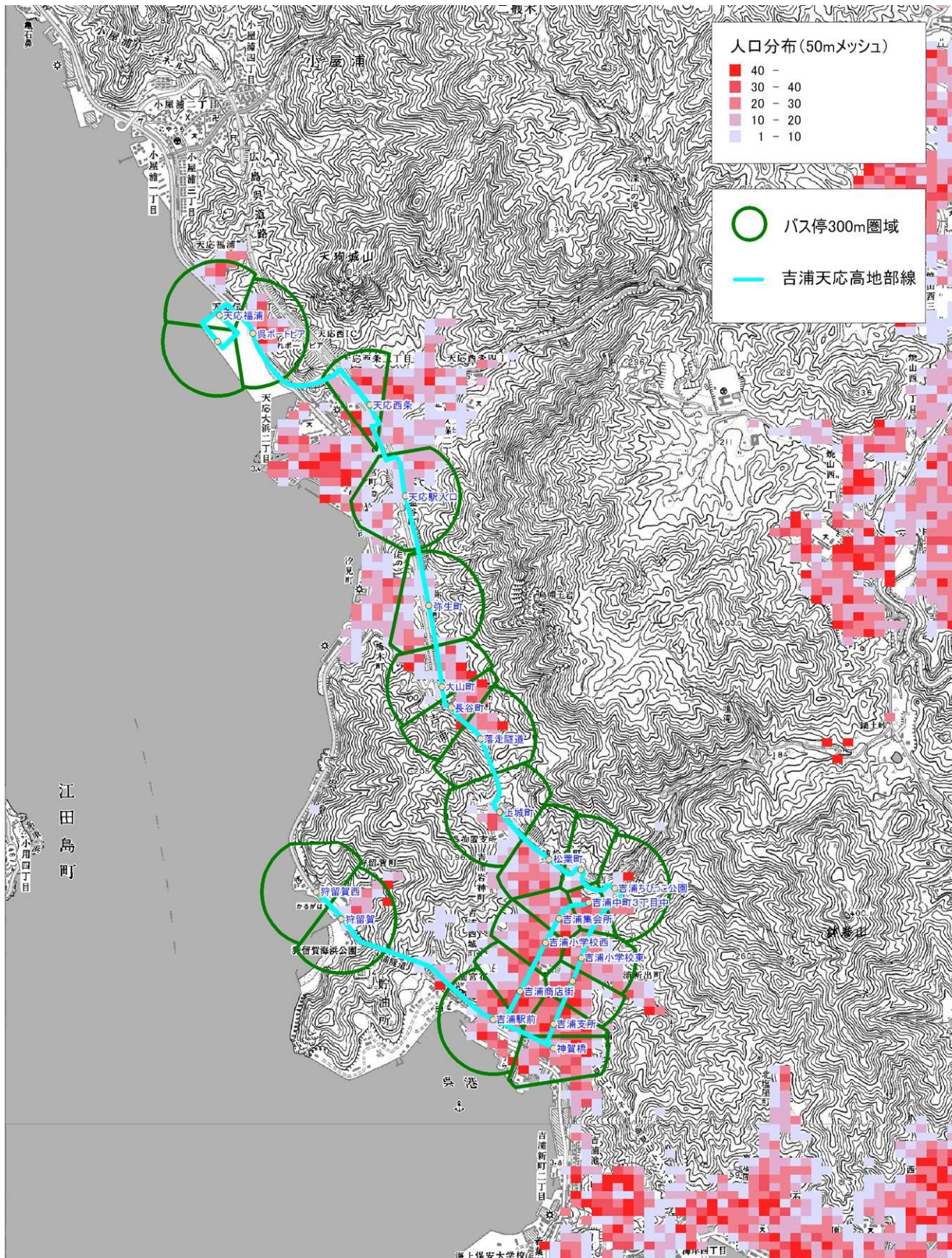
バス停別乗降者数



支払区別乗車人数



バス停勢圏内人口



吉浦地区乗合タクシー運行協議会 規約

(名称)

第1条 この会は、吉浦地区乗合タクシー運行協議会（以下「吉浦運行協議会」という。）という。

(目的)

第2条 吉浦運行協議会は、吉浦地区を巡回する乗合タクシーの運行により、高齢者等の交通弱者の利便性向上と地域社会への参加促進を図り、吉浦地区を活性化させることを目的とする。

(事業)

第3条 吉浦運行協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を実施する。

- (1) 運行に係る地域のニーズの把握
- (2) 運行に係る計画づくりと運行等の管理
- (3) 利用促進に向けた広報活動
- (4) 関係機関との連絡調整
- (5) その他の目的達成のために必要な事項

(組織)

第4条 吉浦運行協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 吉浦地区自治会連合会会長
- (2) 吉浦地区社会福祉協議会会長
- (3) 汐見が丘自治会会長
- (4) 落走区自治会会長
- (5) 吉浦第8区自治会会長
- (6) 吉浦第6区自治会会長
- (7) 天応町東久保自治会会長

(委員の任期)

第5条 吉浦運行協議会の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員)

第6条 吉浦運行協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 1人

2 会長は、委員の互選で選出する。

3 会長は、運行協議会を代表し、会務を総括する。

4 副会長及び監事は、委員のうちから会長が選任する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の時は、その職務を代理する。

6 監事は、運行協議会の業務執行の状況及び会計を監査する。

(事務局)

第7条 吉浦運行協議会の事務局は、汐見が丘自治会内に置く。

(会議)

第8条 吉浦運行協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければこれを開くことができない。

3 議決を要する事項については、会議に出席した委員(代理人を含む。以下「出席委員」という。)の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

4 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第9条 運行協議会に係る経費は、協賛金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

2 吉浦運行協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

3 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない。

(吉浦運行協議会の解散等)

第10条 運行協議会が解散したときは、運行協議会の収支は解散をもって打ち切り、会長が清算する。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、吉浦運行協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

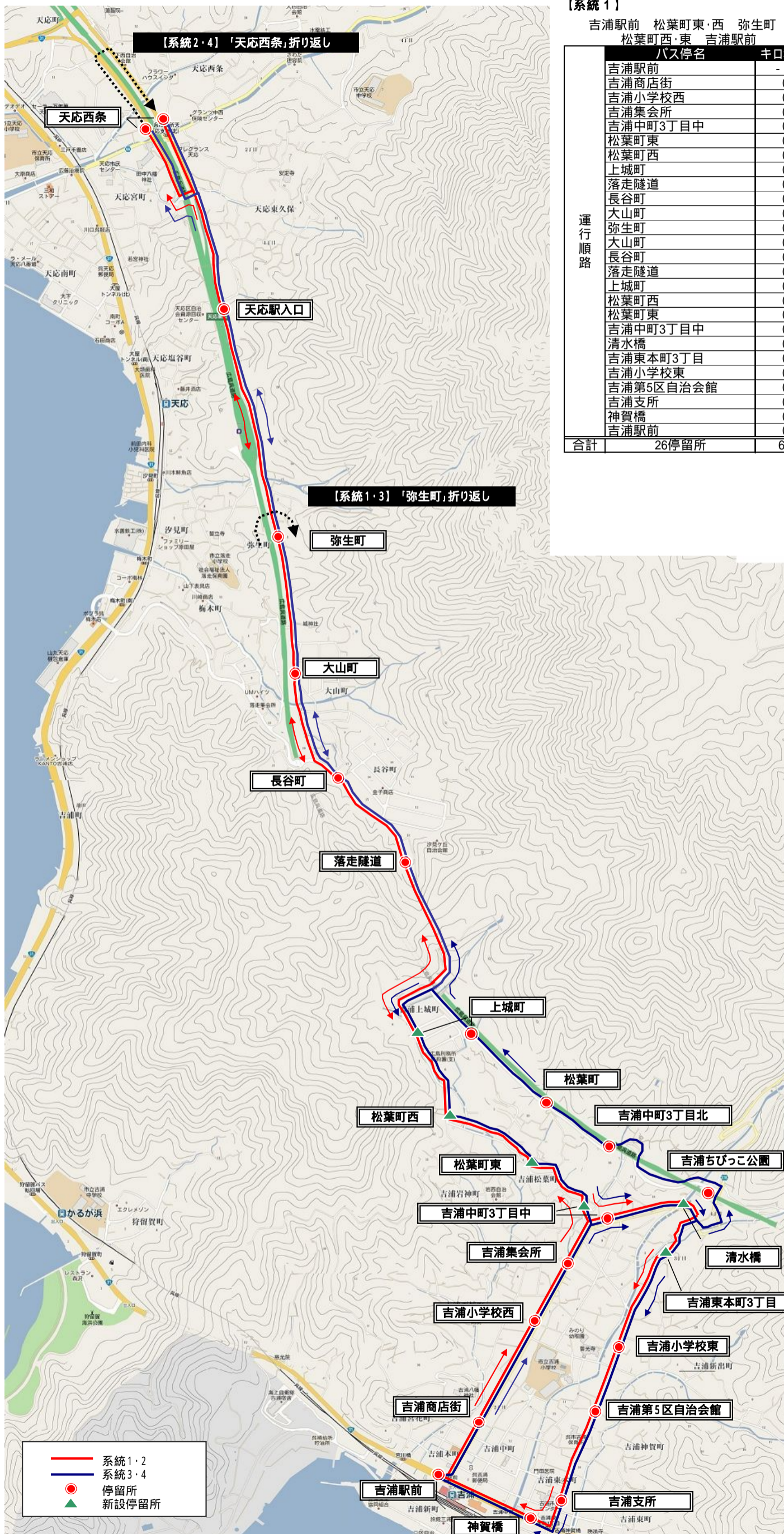
この規約は、平成22年12月1日から実施する。

吉浦地区乗合タクシー運行協議会 委員名簿

(平成22年12月1日現在, 敬称略)

役職名	所属及び職名	委員名
会 長	汐見が丘自治会会長	田 辺 集徳隆
副会長	吉浦第8区自治会会長	土 手 義 孝
監 事	落走区自治会会長	馬 場 康 浩
委 員	吉浦地区自治会連合会会長	薄 井 七 郎
委 員	吉浦地区社会福祉協議会会長	杉 本 喜 義
委 員	吉浦第6区自治会会長	宮 浦 武 彦
委 員	天応町東久保自治会会長	平 原 卓 男

吉浦地区乗合タクシー事業 運行ルート図



【系統1】

吉浦駅前 松葉町東・西 弥生町
松葉町西・東 吉浦駅前

バス停名	キロ程
吉浦駅前	-
吉浦商店街	0.2
吉浦小学校西	0.3
吉浦集会所	0.1
吉浦中町3丁目中	0.2
松葉町東	0.1
松葉町西	0.2
上城町	0.3
落走隧道	0.6
長谷町	0.2
大山町	0.3
弥生町	0.3
大山町	0.3
長谷町	0.3
落走隧道	0.2
上城町	0.6
松葉町西	0.3
松葉町東	0.2
吉浦中町3丁目中	0.1
清水橋	0.3
吉浦東本町3丁目	0.2
吉浦小学校東	0.3
吉浦第5区自治会館	0.2
吉浦支所	0.3
神賀橋	0.1
吉浦駅前	0.3
合計	26停留所 6.5

【系統2】

吉浦駅前 松葉町東・西 天応西条
松葉町西・東 吉浦駅前

バス停名	キロ程
吉浦駅前	-
吉浦商店街	0.2
吉浦小学校西	0.3
吉浦集会所	0.1
吉浦中町3丁目中	0.2
松葉町東	0.1
松葉町西	0.2
上城町	0.3
落走隧道	0.6
長谷町	0.2
大山町	0.3
弥生町	0.3
天応駅入口	0.6
天応西条	0.5
天応駅入口	0.5
弥生町	0.6
大山町	0.3
長谷町	0.3
落走隧道	0.2
上城町	0.6
松葉町西	0.3
松葉町東	0.2
吉浦中町3丁目中	0.1
清水橋	0.3
吉浦東本町3丁目	0.2
吉浦小学校東	0.3
吉浦第5区自治会館	0.2
吉浦支所	0.3
神賀橋	0.1
吉浦駅前	0.3
合計	30停留所 8.7

【系統3】

吉浦駅前 松葉町 弥生町
松葉町西・東 吉浦駅前

バス停名	キロ程
吉浦駅前	-
吉浦商店街	0.2
吉浦小学校西	0.3
吉浦集会所	0.1
吉浦中町3丁目中	0.2
清水橋	0.2
吉浦ちびっこ公園	0.2
吉浦中町3丁目北	0.3
松葉町	0.2
上城町	0.3
落走隧道	0.6
長谷町	0.2
大山町	0.3
弥生町	0.3
大山町	0.3
長谷町	0.3
落走隧道	0.2
上城町	0.6
松葉町西	0.3
松葉町東	0.2
吉浦中町3丁目中	0.1
清水橋	0.3
吉浦東本町3丁目	0.2
吉浦小学校東	0.3
吉浦第5区自治会館	0.2
吉浦支所	0.3
神賀橋	0.1
吉浦駅前	0.3
合計	28停留所 7.1

【系統4】

吉浦駅前 松葉町 天応西条
松葉町西・東 吉浦駅前

バス停名	キロ程
吉浦駅前	-
吉浦商店街	0.2
吉浦小学校西	0.3
吉浦集会所	0.1
吉浦中町3丁目中	0.2
清水橋	0.2
吉浦ちびっこ公園	0.2
吉浦中町3丁目北	0.3
松葉町	0.2
上城町	0.3
落走隧道	0.6
長谷町	0.2
大山町	0.3
弥生町	0.3
天応駅入口	0.6
天応西条	0.5
天応駅入口	0.5
弥生町	0.6
大山町	0.3
長谷町	0.3
落走隧道	0.2
上城町	0.6
松葉町西	0.3
松葉町東	0.2
吉浦中町3丁目中	0.1
清水橋	0.3
吉浦東本町3丁目	0.2
吉浦小学校東	0.3
吉浦第5区自治会館	0.2
吉浦支所	0.3
神賀橋	0.1
吉浦駅前	0.3
合計	32停留所 9.3

吉浦地区乗合タクシー時刻表

【天応西条・弥生町 吉浦駅前】

天応西条	天応駅入口	弥生町	大山町	長谷町	落走隧道	上城町	松葉町西	松葉町東	吉浦中町3丁目中	清水橋	吉浦東本町3丁目	吉浦小学校東	吉浦第5区自治会館	吉浦支所	神賀橋	吉浦駅前
-	-	7:30	7:31	7:32	7:33	7:34	7:35	7:36	7:37	7:38	7:39	7:40	7:41	7:42	7:44	7:45
-	-	8:13	8:14	8:15	8:16	8:17	8:18	8:19	8:20	8:21	8:22	8:23	8:24	8:25	8:27	8:28
9:17	9:18	9:19	9:20	9:21	9:22	9:23	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:29	9:30	9:31	9:33	9:34
-	-	10:11	10:12	10:13	10:14	10:15	10:16	10:17	10:18	10:19	10:20	10:21	10:22	10:23	10:25	10:26
10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:51	10:52	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:01	11:02
11:30	11:31	11:32	11:33	11:34	11:35	11:36	11:37	11:38	11:39	11:40	11:41	11:42	11:43	11:44	11:46	11:47
-	-	13:11	13:12	13:13	13:14	13:15	13:16	13:17	13:18	13:19	13:20	13:21	13:22	13:23	13:25	13:26
14:15	14:16	14:17	14:18	14:19	14:20	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:26	14:27	14:28	14:29	14:31	14:32
-	-	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:31	15:32	15:33	15:34	15:35	15:36	15:37	15:38	15:40	15:41
16:00	16:01	16:02	16:03	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:11	16:12	16:13	16:14	16:16	16:17

【吉浦駅前 弥生町・天応西条】

吉浦駅前	吉浦商店街	吉浦小学校西	吉浦集会所	吉浦中町3丁目中	清水橋	吉浦ちびっこ公園	吉浦中町3丁目北	松葉町	松葉町東	松葉町西	上城町	落走隧道	長谷町	大山町	弥生町	天応駅入口	天応西条
8:00	8:01	8:02	8:03	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	-	-	8:09	8:10	8:11	8:12	8:13	-	-
9:00	9:01	9:02	9:03	9:04	9:05	9:06	9:07	9:08	-	-	9:09	9:10	9:11	9:12	9:13	9:14	9:15
10:00	10:01	10:02	10:03	10:04	-	-	-	-	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:11	-	-
10:30	10:31	10:32	10:33	10:34	-	-	-	-	10:35	10:36	10:37	10:38	10:39	10:40	10:41	10:42	10:43
11:15	11:16	11:17	11:18	11:19	-	-	-	-	11:20	11:21	11:22	11:23	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28
13:00	13:01	13:02	13:03	13:04	-	-	-	-	13:05	13:06	13:07	13:08	13:09	13:10	13:11	-	-
14:00	14:01	14:02	14:03	14:04	-	-	-	-	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:11	14:12	14:13
15:15	15:16	15:17	15:18	15:19	-	-	-	-	15:20	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:26	-	-
15:45	15:46	15:47	15:48	15:49	-	-	-	-	15:50	15:51	15:52	15:53	15:54	15:55	15:56	15:57	15:58
16:40	16:41	16:42	16:43	16:44	-	-	-	-	16:45	16:46	16:47	16:48	16:49	16:50	16:51	16:52	16:53

網掛けは日曜日・祝日運休

運 賃	
大人（中学生以上）	乗車 1 回につき 1 5 0 円
小人（小学生以下）	乗車 1 回につき 8 0 円

小人（12歳未満）半額とし，乗客に同伴の6歳未満の小児は1人まで無料とする。

回数券（11枚綴り）	
8 0 円	8 0 0 円
1 5 0 円	1 , 5 0 0 円